

『一発合格！FP 技能士 3 級完全攻略テキスト 18-19 年版』お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

■31 ページ Point 4

誤) 老齢基礎年金の受給要件は、「受給資格期間が原則として **25** 年以上」

正) 老齢基礎年金の受給要件は、「受給資格期間が原則として **10** 年以上」

■42 ページ ◎国民健康保険のしくみ

法改正の記載が漏れておりました。

法改正

国民健康保険の保険者に都道府県が加わりました（平成 30 年 4 月～）。

■57 ページ ◎確定拠出年金

法改正の記載が漏れておりました。

法改正

確定拠出年金の掛金は、毎月、一定額の掛金を拠出するのが基本的な取り扱いとなっておりますが、掛金の拠出を 1 年の単位で考え、年 1 回以上、任意に決めた月にまとめて拠出（年単位拠出）することも可能になりました（平成 30 年 1 月～）。

■227 ページ 登記事項証明書の図版内右下

誤) 債券額

正) 債権額

■237 ページ 本文 8 行目

誤) **12** 種類の用途地域が定められています。

正) **13** 種類の用途地域が定められています。

■237 ページ 本文下から 2 行目

誤) 用途地域は、住居系 **7** 種類、商業系 **2** 種類、工業系 **3** 種類の合計 **12** 種類あります。一方、市街化調整区域内では用途地域を定めないとされています。

正) 用途地域は、住居系 **8** 種類、商業系 **2** 種類、工業系 **3** 種類の合計 **13** 種類あります。一方、市街化調整区域内では用途地域を定めないとされています。

用途地域は、**田園居住地域（住居系）**が加わり、**12 種類から 13 種類**になりました（平成 30 年 4 月～）。

■238 ページ 用途地域の表の「住居系」に「⑧田園住居地域」を追加

⑧田園住居地域…農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護する用途地域

■240 ページ 建築物の主な用途制限の表に「田園住居地域」を追加

田園住居地域の主な用途制限…第一種低層住居専用地域と同じ

■241 ページ 用途地域別の建ぺい率の最高限度の表に「田園住居地域」を追加

田園住居地域の建ぺい率の最高限度…30%、40%、50%、60%のうち都市計画で定める割合

■243 ページ 容積率の最高限度の表に「田園住居地域」を追加

田園住居地域の容積率の最高限度…50%～200%のうち都市計画で定める割合

■244 ページ 建築物の高さ制限の説明の最後に、次の一文を追加

なお、田園住居地域においても適用されます。